

証券コード 2761
平成27年7月23日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿一丁目3番7号
トシン・グループ株式会社
代表取締役社長 加 藤 光 男

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素はご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討頂きまして、お手数ではございますが同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、平成27年8月6日(木曜日)午後5時30分までに到着するよう、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年8月7日(金曜日)午前10時
(受付開始時刻:午前9時)
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京
地下1階 「センチュリールーム」
3. 会議の目的事項
 - (1) 報告事項 第38期(平成26年5月21日から平成27年5月20日まで)事業報告、計算書類及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役2名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

(1) 代理人によるご出席の場合

株主様の代理人によるご出席の場合は、代理人は他の議決権を有する株主様1名とさせていただきます（その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出下さい。）。

(2) 議決権の不統一行使に際しての事前のご通知方法

株主様がその有する議決権を統一しないで行使される場合には、平成27年8月3日（月曜日）までに、当社に対しその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を書面によりご通知下さい。

5. 株主様へのお知らせ方法

本招集ご通知提供書面（監査報告を除く）及び株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事項が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.toshingroup.co.jp/>）において、掲載することによりお知らせいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年5月21日から
平成27年5月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益に改善が見られる一方で、消費税率の引上げに伴う個人消費を主体とした需要の低迷が長期化し、円安進行に伴う原材料価格の上昇懸念などと相俟って、まだら模様で推移しました。

当社グループの属する電気設備資材業界におきましては、LED照明を主体とした省エネ関連商品に活況が見られたものの、新設住宅着工戸数の低迷など消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動減が回復せず、市場が縮小する中で競合他社との競合が激化し、引続き厳しい状況が続いております。

このような状況下で、当社グループは、新規得意先の開拓、既存得意先の見直しなど、基本戦略である小口多数販売を徹底するとともに、得意先の営業活動支援である「トシンで安心」シリーズの第12弾、13弾の追加や、専門部署によるサポート体制の充実など、他社にはない得意先サービスの機能強化を推進してまいりました。また、栃木県内1号店となるトシン電機㈱の小山営業所、群馬県で3店舗目となる同太田足利営業所の新設、同八王子営業所ならびに丸菱電機㈱新座営業所の移転新築など、営業拠点網の拡充にも取り組んでまいりました。

この結果、売上高は452億7千1百万円（前連結会計年度比2.6%減）、経常利益は31億3千5百万円（前連結会計年度比11.6%減）、当期純利益は18億4千2百万円（前連結会計年度比10.7%減）となりました。

② 設備投資の状況及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、1億9千万円で、主として営業所の新設、移転やシステムへの投資であります。

トシン・グループ㈱	本社	営業所建物建築	110百万円
トシン・グループ㈱	本社	システム	41百万円
トシン・グループ㈱	本社	車両、器具、備品	35百万円

設備投資の所要資金は、全額自己資金で充当しております。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 対処すべき課題

今後のわが国の経済情勢につきましては、景気は緩やかな回復基調が見込まれるものの、新築住宅着工戸数の低水準での推移が予想される中、同業他社との競合が激化するなど、厳しい環境が続くものと思われます。

このような情勢の中、当社グループは、基本戦略の重要性を全社員が共有し、引続き小口多数販売を徹底して推進するとともに、営業所の規模拡大を重要な成長戦略として捉え、以下の取り組みを行ってまいります。

① 実売り軒数（毎月一定額以上の売上のある得意先数）の増加

北関東地域を主体にした出店や工事店のニーズに対応した営業活動支援の更なる充実などによる新規獲得対象先の拡大とトイレットペーパーなどの日用雑貨品の販売による得意先への営業機会の増加を図ることで、実売り軒数をアップさせ、営業担当者1人当たりの実売り軒数を40軒から50軒にすることを目指してまいります。

② 営業地区数の増加

実売り軒数40軒から50軒を一つの地区として、各営業所がこの地区数を増加させるにより、108の全営業所がそれぞれワンランク上の規模を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	43,716	43,214	46,496	45,271
営 業 利 益 (百万円)	2,424	2,439	2,670	2,224
経 常 利 益 (百万円)	3,243	3,280	3,547	3,135
当 期 純 利 益 (百万円)	1,706	1,977	2,063	1,842
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	166円63銭	199円42銭	223円83銭	206円16銭
総 資 産 (百万円)	38,209	39,407	38,352	40,995
純 資 産 (百万円)	30,864	31,717	31,433	32,633
自 己 資 本 比 率 (%)	80.8	80.5	81.9	79.6

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名 称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ト シ ン 電 機 (株)	10,000千円	100.0%	電気工事材料卸売
丸 菱 電 機 (株)	10,000千円	100.0%	電気工事材料卸売
ラ イ ト 電 機 (株)	10,000千円	100.0%	電気工事材料卸売
あかり・ライフインテリア(株)	10,000千円	100.0%	電気工事材料卸売・内 外装工事・インテリアコーデ ィネート業
(有) 山 之 内 電 材	3,000千円	50.0%	電気工事材料卸売

(4) 主要な事業内容（平成27年5月20日現在）

電気工事材料、照明器具及び電気器具の販売
建材、環境設備機器、空調設備設計施工管理

取扱商品分類	主要商品	売上高構成比率（連結）	
		平成25年度	平成26年度
照明器具類	住宅用、施設用、水銀灯（H I D）、ランプ、L E D、その他	23.92%	23.55%
電線・配管材類	Fケーブル、I V、S V、通信線、ポールパイプ・C D管、配線器具、その他	21.70%	22.07%
配・分電盤類	ブレーカー、電路資材、低圧機器、高圧機器、制御機器、その他	8.76%	9.17%
空調機器類	換気扇、ルームエアコン、パッケージエアコン、エアコン部材、その他	20.97%	20.24%
建材類	風呂、洗面台、トイレ、キッチン、内・外装材、オール電化関連商品、太陽光発電システム、その他	9.08%	8.58%
その他	通信機器、情報機器、家電、O A機器、架線材料、工具類、その他	15.57%	16.39%

(5) 主要な営業所（平成27年 5 月20日現在）

① 当社

本社	東京都新宿区新宿一丁目 3 番 7 号
営業所	住宅環境システム（新宿区） 制御機器販売センター（本社内）
商品センター	東京都大田区

② 連結子会社

トシン電機㈱（本社 東京都新宿区）	営業拠点 東京都区内 18営業所 東京都その他 11営業所 神奈川県内 20営業所 埼玉県内 19営業所 千葉県内 14営業所 茨城県内 4営業所 群馬県内 3営業所 栃木県内 1営業所
丸菱電機㈱（本社 東京都渋谷区）	営業拠点 東京都区内 7営業所 東京都その他 1営業所 埼玉県内 1営業所
ライト電機㈱（本社 東京都新宿区）	営業拠点 東京都区内 2営業所
あかり・ライフインテリア㈱（本社 東京都板橋区）	営業拠点 東京都区内 2営業所
㈲山之内電材（本社 東京都江戸川区）	

(6) 使用人の状況（平成27年 5 月20日現在）

使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
679(9)	+5(±0)

（注）使用人数は就業人数であり、パート及び嘱託は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況（平成27年 5 月20日現在）

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	690百万円
株式会社みずほ銀行	1,600百万円

2. 会社の状況に関する重要な事項

(1) 会社の株式に関する事項（平成27年5月20日現在）

- ① 発行可能株式総数 普通株式 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 普通株式 11,405,400株
（当事業年度中の増減なし）
- ③ 株主数 928名
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主

株 主 名	持株数（株）	持株比率
加 藤 光 男	2,441,700	27.4%
加 藤 光 昭	2,241,200	25.2%
株 式 会 社 ケ イ ア イ テ イ	1,026,500	11.5%
加 藤 隆 子	630,700	7.1%
トシク゜ルーフ゜従業員持株会	494,100	5.6%
トシク゜ルーフ゜仕入先持株会	355,400	4.0%
加 藤 一 郎	269,900	3.0%
加 藤 眸	266,300	3.0%
C B N Y － G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	174,300	2.0%
東京海上日動火災保険㈱	172,500	1.9%

（注）1. 当社は、自己株式を2,518,025株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（平成27年5月20日現在）

当社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	加 藤 光 男	
代表取締役副社長	加 藤 光 昭	仕入本部
取締役常務	深 瀬 晃 宏	総務経理本部
取締役	丸 山 勝 美	企画本部
取締役	三 浦 正 人	管理本部
取締役	三 木 朋 太 郎	トシン電機株式会社代表取締役社長
取締役	岩 崎 勇	トシン電機株式会社取締役専務
取締役	峯 村 勝 己	丸菱電機株式会社代表取締役社長
取締役	小 木 邦 男	ライト電機株式会社代表取締役社長 あかり・ライフインテリア株式会社 代表取締役社長
監査役(常勤)	田 中 長 八 郎	
監査役	鈴 木 博 明	
監査役	阿 久 津 正 志	弁護士

- (注) 1. 監査役鈴木博明、阿久津正志は、社外監査役であります。
2. 監査役鈴木博明は、電設資材業界における長年の経験と知見を有しております。
なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。
3. 当事業年度中の役員の異動は、以下のとおりであります。
平成26年5月21日 田中 啓介 取締役辞任
平成26年8月8日 三浦 正人 取締役就任
4. 当事業年度末日以降の役員の異動はありません。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役		監査役		計	
支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
9名	443,859千円	3名	13,173千円	12名	457,032千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、年額660,000千円以内（ただし、使用人分給与を含まない）であります（平成17年8月5日第28期定時株主総会決議）。
2. 監査役の報酬限度額は、年額30,000千円以内であります（平成9年8月19日第20期定時株主総会決議）。
3. 監査役の支給額には、社外監査役2名に対する支給額8,400千円を含んでおります。
4. 上記には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
・取締役に対する役員退職慰労引当金繰入額 48,688千円
・監査役に対する役員退職慰労引当金繰入額 165千円

③ 社外役員に関する事項

(イ) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

- ・ 監査役鈴木博明は、当事業年度に開催された取締役会に44回中16回
監査役会に15回中15回出席し、電気設備資材業界での長期の経験に
基づく深い造詣をもとに、会社の直面する経営課題、取締役会の意
思決定の妥当性・適正性等について、積極的に助言・提言を行って
おります。
- ・ 監査役阿久津正志は、当事業年度に開催された取締役会に44回中14
回、監査役会に15回中15回出席し、弁護士としての専門的見地から
コンプライアンス、内部統制システムならびに内部監査等について
積極的に発言・提言を行っております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、その事業特性及び規模等を勘案して、取締役会はコンパ
クトな人員数でお互いに牽制機能を働かせながら、迅速かつ的確な
意思決定ができるよう努めており、第38期の事業年度末日において
社外取締役を置いておりません。

当社における適切な取締役のあり方については、継続して検討し
ておりますが、平成27年5月1日の会社法改正により、その選択肢
が広がりました。今後1年間、各選択肢のメリット、デメリットな
どを更に慎重に検討したうえで、来年、平成28年8月開催予定の第
39期定時株主総会において、社外取締役の選任を含めて、当社にお
ける最適なコーポレートガバナンス体制を決定する予定です。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人 A & A パートナーズ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(イ) 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額 22,000千円

(ロ) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の金額 22,000千円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(注2) 監査役会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合には監査役会が監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針であります。

また、会計監査人の職務遂行状況などを勘案し、会計監査人が継続してその職務を全うするうえで重要な疑義を抱く事象があったと判断した場合には、会計監査人の再任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

３．業務の適正を確保する体制及び運用状況の概要

当社、子会社及び関連会社（以下、当社グループ）は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務ならびに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定めております。

- （１）当社グループの取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業理念に基づいた「倫理規程」「行動規範」を定め、取締役・使用人が法令及び定款ならびに社会規範を遵守した行動をとるための規範とします。

- （２）取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び取締役会規程、職務権限規程、文書管理規程等の社内規則に基づき作成し、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理します。なお、作成した文書の保存期間は法令その他別段の規定があるほかは、文書管理規程に定める保存期間とします。

また、法令または取引所適時開示規則に則り、必要な情報開示を行っております。

- （３）当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務管理、安全管理、コンプライアンスなどの各部門の所管業務に付随するリスクについては、各所管部署において、規程、マニュアル等を作成し、その周知徹底を図るものとします。

新たに発生したリスクについては、代表取締役社長がマニュアル等とその対処を追加、または必要に応じて新たな担当部署の設置を速やかに指示します。

- （４）取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役会においては、当社グループの取締役・使用人が共有する全社的な目標を定めます。取締役はその目標達成のために、各部門の具体的な目標及び意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成方法を定め、取締役会にて定期的に進捗状況をレビューし改善を促し、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築します。

- (5) 子会社及び関連会社（以下、子会社等）の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制ならびに、当社及び子会社等からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

子会社等については、関係会社管理規程に基づき所管部門が定期的に報告を受けて管理を行ない、当社グループ全体の経営効率の向上を図るものとします。

また、子会社等のリスク情報の有無を監査するため、当社から取締役や監査役を派遣するとともに、監査課を中心として、定期的な監査を実施する体制を構築します。監査の結果、子会社等に損失発生の危険を把握した場合には、直ちに取締役及び関連部署に報告される体制を構築します。

- (6) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を設置する場合には、当該使用人はその職務の遂行に関して、監査役の指揮命令下に置くものとし、取締役の指揮命令を受けないものとします。

また、当該使用人の任免、異動、人事評価に関しては、監査役の同意を得なければならないものとします。

- (7) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、以下の事項について、監査役に報告する義務を負うほか、監査役会の規程の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて、必要な報告及び提供を行なうものとします。

- ・取締役会の決議事項

- ・当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実

- ・当社グループの取締役及び使用人の法令、定款違反行為またはこれらの行為を行なう恐れのある事実

- ・監査課による内部監査の結果

- ・社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

なお、監査役への報告を行なった当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、不当な取扱いを行なうことを禁止する。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
監査役がその職務の執行に係る費用の支払いを求めた場合、必要ないと認められた場合を除き、当社がその費用を負担する。
代表取締役社長、管理本部長及び監査課課長は、定期的に監査役と意見交換する機会を設け、監査役の監査の実効性確保に努めるものとします。

平成27年5月1日に会社法及び会社法施行規則が改正されたことにより、平成27年5月8日開催の取締役会の決議により内容を一部改訂しており、同日以降、上記変更後の基本方針に沿って運用しております。

4. 会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成27年5月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	27,575,857	【流 動 負 債】	6,674,302
現 金 及 び 預 金	19,053,014	買 掛 金	2,743,726
受取手形及び売掛金	7,159,133	短 期 借 入 金	2,290,000
商 品	1,089,410	未 払 法 人 税 等	618,787
繰 延 税 金 資 産	136,331	賞 与 引 当 金	215,500
そ の 他	144,802	未 払 金	411,586
貸 倒 引 当 金	△6,834	そ の 他	394,703
【固 定 資 産】	13,419,507	【固 定 負 債】	1,687,559
【有形固定資産】	10,262,038	退職給付に係る負債	803,571
建 物 及 び 構 築 物	1,820,724	役員退職慰労引当金	818,031
車 両 運 搬 具	159,690	そ の 他	65,956
土 地	8,067,582		
そ の 他	214,041	負 債 合 計	8,361,862
【無形固定資産】	540,485	純 資 産 の 部	
借 地 権	404,427	【株 主 資 本】	32,427,372
ソ フ ト ウ ェ ア	99,783	資 本 金	865,000
そ の 他	36,274	資 本 剰 余 金	1,514,631
【投資その他の資産】	2,616,983	利 益 剰 余 金	35,508,708
投 資 有 価 証 券	460,929	自 己 株 式	△5,460,967
出 資 金	1,500	【その他の包括利益累計額】	206,131
繰 延 税 金 資 産	511,598	そ の 他 有 価 証 券 金	137,571
敷 金 及 び 保 証 金	1,408,345	退 職 給 付 金 に 係 る 計 額	68,559
保 険 積 立 金	98,011		
そ の 他	168,827	純 資 産 合 計	32,633,503
貸 倒 引 当 金	△32,228	負 債 ・ 純 資 産 合 計	40,995,365
資 産 合 計	40,995,365		

連 結 損 益 計 算 書

（平成26年 5 月21日から）
（平成27年 5 月20日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		45,271,625
売 上 原 価		36,033,262
売 上 総 利 益		9,238,363
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,014,339
営 業 利 益		2,224,023
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	39,314	
受 取 配 当 金	10,689	
受 取 会 費	777,582	
そ の 他	90,151	917,737
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,350	
そ の 他	3,183	6,533
経 常 利 益		3,135,226
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	988	988
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	2,516	
固 定 資 産 除 却 損	5,005	
そ の 他	2,537	10,058
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,126,156
法人税、住民税及び事業税	1,230,517	
法 人 税 等 調 整 額	53,215	1,283,732
少数株主損益調整前当期純利益		1,842,423
当 期 純 利 益		1,842,423

連結株主資本等変動計算書

（平成26年 5月21日から
平成27年 5月20日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	865,000	1,514,631	34,132,447	△5,182,649	31,329,428
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△466,163	－	△466,163
当 期 純 利 益	－	－	1,842,423	－	1,842,423
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△278,317	△278,317
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	1,376,260	△278,317	1,097,943
当 期 末 残 高	865,000	1,514,631	35,508,708	△5,460,967	32,427,372

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	77,110	26,831	103,942	31,433,371
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	△466,163
当 期 純 利 益	－	－	－	1,842,423
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△278,317
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	60,461	41,727	102,188	102,188
当 期 変 動 額 合 計	60,461	41,727	102,188	1,200,132
当 期 末 残 高	137,571	68,559	206,131	32,633,503

連 結 注 記 表

1. 記載金額につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 5 社

連結子会社の名称

- ・ トシン電機㈱
- ・ (有)山之内電材
- ・ 丸菱電機㈱
- ・ ライト電機㈱
- ・ あかり・ライフインテリア㈱

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

③ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～47年
車両運搬具	2～6年
その他（工具、器具及び備品）	2～20年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度のその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更に伴う当連結会計年度の期首における利益剰余金及び当連結会計年度の営業利益、経常利益ならびに税金等調整前当期純利益への影響はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

3, 319, 948千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11, 405, 400	—	—	11, 405, 400

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2, 416, 425	101, 600	—	2, 518, 025

(変動事由の概要)

増加は定款授權に基づく取締役会決議により買い受けた自己株式の買取りによるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年8月8日 定時株主総会	普通株式	233, 713	26. 0	平成26年5月20日	平成26年8月11日
平成26年12月26日 取締役会	普通株式	232, 449	26. 0	平成26年11月20日	平成27年1月31日

② 連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成27年8月7日開催の定時株主総会に次のとおり付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

・ 配当の原資	利益剰余金
・ 配当金の総額	231, 071千円
・ 1株当たりの配当額	26円
・ 基準日	平成27年5月20日
・ 効力発生日	平成27年8月10日

6. 退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、当社は総合設立型の厚生年金基金である東京都電機厚生年金基金に加入しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

- | | |
|---|-------------------|
| ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在） | |
| a. 年金資産の額 | 303,721百万円 |
| b. 年金財政計算上の数理債務の額と
最低責任準備金の額との合計額 | <u>299,821百万円</u> |
| c. 差引額（a－b） | 3,900百万円 |
| ② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合
（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日） | 1.388% |

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高20,430百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結計算書類上、年金拠出額115,486千円を費用処理しております。

なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(2) 退職給付債務及び退職給付に係る負債

- | | |
|------------------|------------------|
| ① 退職給付債務 | 803,571千円 |
| ② 年金資産 | — |
| ③ 退職給付に係る負債（①－②） | <u>803,571千円</u> |

(注) 上記の他、総合型の厚生年金基金制度に係る年金資産があり、当社掛金拠出割合で計算した年金資産の額は、4,215,655千円であります。

(3) 退職給付費用の内訳

- | | |
|----------------|-----------------|
| ① 勤務費用 | 56,905千円 |
| ② 利息費用 | 10,177千円 |
| ③ 期待運用収益 | — |
| ④ 数理計算上の差異の処理額 | <u>△6,627千円</u> |

(注) 厚生年金基金制度を含めておりません。なお、年金拠出額は115,486千円であります。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率	1.15%～1.25%
② 期待運用収益率	—
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 数理計算上の差異の処理年数	5年

(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。)

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については自己資本の充実を図り、短期的な運転資金を銀行借入にて賄っております。

受取手形及び売掛金に係る得意先の信用リスクについては、当社グループの内部規程に従い、得意先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、毎期全取引先の信用状態を把握する体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、これらに係る市場価格の変動リスクに関しては定期的に把握された時価が取締役会等に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年5月20日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（（注2）参照）及び重要性が乏しいものについては、次表には含まれておりません。

（単位：千円）

区 分	連結貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
① 現金及び預金	19,053,014	19,053,014	—
② 受取手形及び売掛金	7,159,133	7,159,133	—
③ 投資有価証券	393,434	393,434	—
資 産 計	26,605,581	26,605,581	—
④ 買掛金	2,743,726	2,743,726	—
⑤ 短期借入金	2,290,000	2,290,000	—
⑥ 未払法人税等	618,787	618,787	—
⑦ 未払金	411,586	411,586	—
負 債 計	6,064,099	6,064,099	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

- ① 現金及び預金 ② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ③ 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負 債

- ④ 買掛金 ⑤ 短期借入金 ⑥ 未払法人税等 ⑦ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式	67,495
出資金	1,500
敷金及び保証金	1,408,345

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

出資金、敷金及び保証金についても、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 3,671円89銭

(2) 1株当たり当期純利益 206円16銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	1,842,423千円
普通株式に係る当期純利益	1,842,423千円
普通株式の期中平均株式数	8,936,697株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成27年 5 月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	25,256,011	【流 動 負 債】	5,940,423
現 金 及 び 預 金	17,521,909	買 掛 金	2,747,389
受 取 手 形	1,507,021	短 期 借 入 金	2,290,000
売 掛 金	5,357,835	未 払 金	132,722
商 品	571,733	未 払 費 用	22,208
前 払 費 用	339	未 払 法 人 税 等	544,671
繰 延 税 金 資 産	52,982	預 り 金	40
未 収 入 金	143,453	前 受 収 益	39,730
立 替 金	100,347	賞 与 引 当 金	30,000
そ の 他	388	そ の 他	133,658
【固 定 資 産】	13,649,068	【固 定 負 債】	979,002
【有形固定資産】	10,004,420	退 職 給 付 引 当 金	108,053
建 物	1,737,486	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	818,031
構 築 物	11,810	預 り 保 証 金	52,918
車 両 運 搬 具	32,885	負 債 合 計	6,919,425
工具、器具及び備品	154,663	純 資 産 の 部	
土 地	8,067,574	【株 主 資 本】	31,848,082
【無形固定資産】	534,821	資 本 金	865,000
借 地 権	404,427	資 本 剰 余 金	1,514,631
ソ フ ト ウ ェ ア	99,624	資 本 準 備 金	1,514,376
施 設 利 用 権	683	そ の 他 資 本 剰 余 金	255
電 話 加 入 権	30,085	利 益 剰 余 金	34,929,417
【投資その他の資産】	3,109,826	利 益 準 備 金	124,883
投 資 有 価 証 券	460,929	そ の 他 利 益 剰 余 金	34,804,534
関 係 会 社 株 式	607,277	別 途 積 立 金	8,000,000
出 資 金	1,110	繰 越 利 益 剰 余 金	26,804,534
繰 延 税 金 資 産	457,187	自 己 株 式	△5,460,967
保 険 積 立 金	97,646	【評 価 ・ 換 算 差 額 等】	137,571
会 員 権	121,857	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	137,571
敷 金 及 び 保 証 金	1,353,863	純 資 産 合 計	31,985,654
そ の 他	23,955	負 債 ・ 純 資 産 合 計	38,905,079
貸 倒 引 当 金	△14,000		
資 産 合 計	38,905,079		

損 益 計 算 書

(平成26年 5月21日から
平成27年 5月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		
商 品 売 上 高	38,732,030	
経 営 管 理 指 導 料	1,408,430	
賃 貸 料 収 入	631,729	40,772,189
売 上 原 価		
商 品 売 上 原 価	36,097,306	36,097,306
売 上 総 利 益		4,674,883
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,667,675
営 業 利 益		2,007,207
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	36,674	
受 取 配 当 金	10,673	
受 取 管 理 料	69,887	
受 取 家 賃	4,815	
受 取 会 費	775,363	
そ の 他	110,098	1,007,512
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,350	
そ の 他	5,088	8,438
経 常 利 益		3,006,281
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	194	194
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,815	
固 定 資 産 除 却 損	1,412	3,227
税 引 前 当 期 純 利 益		3,003,247
法人税、住民税及び事業税	1,144,579	
法 人 税 等 調 整 額	59,860	1,204,440
当 期 純 利 益		1,798,807

株主資本等変動計算書

(平成26年 5月21日から)
(平成27年 5月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計		
						別途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	865,000	1,514,376	255	1,514,631	124,883	8,000,000	25,471,890	33,596,773	△5,182,649	30,793,755
当期変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△233,713	△233,713	—	△233,713
剰余金の配当 (中間配当)	—	—	—	—	—	—	△232,449	△232,449	—	△232,449
当期純利益	—	—	—	—	—	—	1,798,807	1,798,807	—	1,798,807
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△278,317	△278,317
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,332,644	1,332,644	△278,317	△1,054,326
当期末残高	865,000	1,514,376	255	1,514,631	124,883	8,000,000	26,804,534	34,929,417	△5,460,967	31,848,082

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当 期 首 残 高	77,110	77,110	30,870,866
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	—	—	△233,713
剰余金の配当(中間配当)	—	—	△232,449
当 期 純 利 益	—	—	1,798,807
自 己 株 式 の 取 得	—	—	△278,317
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	60,461	60,461	60,461
当 期 変 動 額 合 計	60,461	60,461	1,114,788
当 期 末 残 高	137,571	137,571	31,985,654

個 別 注 記 表

1. 記載金額につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの
方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法
によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	10～20年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）
に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更に伴う当事業年度の期首における利益剰余金及び当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2, 506, 046千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	6, 659, 145千円
(3) 関係会社に対する長期金銭債務	52, 918千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	38, 654, 097千円
その他の営業取引高	514, 762千円
営業取引外の取引高	129, 646千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

5 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,416,425	101,600	—	2,518,025

（変動の事由概要）

増加は定款授權に基づく取締役会決議により買い受けた自己株式の買取りによるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税否認	35,168千円
未払事業所税否認	2,492千円
賞与引当金否認	9,918千円
その他	5,404千円
計	52,982千円

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金否認	34,901千円
役員退職慰労引当金否認	264,224千円
会員権評価損否認	12,611千円
関係会社株式	194,617千円
減損損失	9,640千円
その他	6,828千円
計	522,823千円

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	△65,636千円
--------------	-----------

繰延税金資産（固定）の純額	457,187千円
---------------	-----------

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人株主等

種 類	会社等の 名 称	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関 係 内 容		取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己計算において所有している会社	㈱ケイアイ デ	10,000	不動産 賃 貸	(被所有) 直接 13.6	役員 2名	不動産 賃 借	不動産 賃 借	320,404	敷金 及び 保証金	255,015

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 賃借料は、近隣の相場を参考に対象物件の当社としての利便性を斟酌して決定しております。

(2) 子会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関 係 内 容		取 引 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
					役 員 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
子 会 社	トシン 電機㈱	10,000	電気設 備資材 の販売	(所有) 直接 100.0	役 員 4 名	当社仕入 商品の販 売及び不 動産賃貸	商品売上	32,643,730	売掛金	4,816,120
							経営管理 指導料	1,286,275	受取手形	1,274,454
							賃貸料収入	631,729		
							受取管理料	64,051	未収入金	4,762

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

商品売上・経営管理指導料・受取管理料については、関係会社との「取引基本契約書」をもとに、同社の経営状況等を斟酌して、単価・料率等を決定しております。賃貸料収入については、近隣の相場を参考に対象物件の同社としての利便性を斟酌して決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 3,598円99銭

(2) 1株当たり当期純利益 201円28銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	1,798,807千円
普通株式に係る当期純利益	1,798,807千円
普通株式の期中平均株式数	8,936,697株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 7 月 2 日

トシン・グループ株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース

指 定 社 員 公認会計士 笹 本 憲 一 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 坂 本 裕 子 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トシン・グループ株式会社の平成26年5月21日から平成27年5月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トシン・グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年7月2日

トシン・グループ株式会社

取締役会 御中

監査法人 A&Aパートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 笹 本 憲 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 坂 本 裕 子 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トシン・グループ株式会社の平成26年5月21日から平成27年5月20日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年5月21日から平成27年5月20日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の子会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - 三 当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての取締役会の決議の内容は相当であり、当該体制の運用状況につき指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年7月3日

トシン・グループ株式会社 監査役会

監査役（常勤） 田 中 長 八 郎 ㊞
監 査 役 鈴 木 博 明 ㊞
監 査 役 阿 久 津 正 志 ㊞

（注）監査役鈴木博明及び監査役阿久津正志は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当金につきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、内部留保にも意を用い、次のとおりとさせていただきます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金26円(普通配当)
総額231,071,750円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年8月10日

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役 三木朋太郎、小木邦男の2名が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	(みき ともたろう) 三 木 朋 太 郎 (昭和28年5月20日生)	昭和52年4月 松下電工株式会社 入社 (現 パナソニック株式会社) 平成18年7月 トシン電機分割準備株式会社 入社 代表取締役社長 平成18年11月 トシン電機株式会社 入社 代表取締役社長(現任) 平成19年8月 当社 取締役(現任)	4,600株
2	(おぎ くにお) 小 木 邦 男 (昭和34年4月14日生)	昭和57年4月 ヤマト電機株式会社 入社 平成13年6月 同社 代表取締役 平成17年3月 ライト電機株式会社 入社 代表取締役社長(現任) 平成19年8月 当社 取締役(現任) 平成26年5月 あかり・ライフインテリア株式会社 代表取締役社長(現任)	1,000株

(注1) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 社外取締役を置くことが相当でない理由につきましては、事業報告の10ページに記載のとおりであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 鈴木博明氏が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
(みつふじ しゅういち) 光 藤 周 一 (昭和38年5月23日生)	平成3年7月 株式会社佐藤秀 入社 平成18年3月 同社 退社 平成18年4月 株式会社光藤工務店 入社 平成23年1月 同社 代表取締役社長(現任)	一株

(注1) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 光藤周一氏は、社外監査役候補者であります。

(注3) 光藤周一氏は、建築業界における企業経営の分野をはじめとする、豊富で幅広い経験・知識等に基づいた助言や監視を期待して、社外監査役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

(注4) 光藤周一氏は、東京証券取引所に独立役員として届出る予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図



ハイアットリージェンシー東京

東京都新宿区西新宿二丁目7番2号

地下1階『センチュリールーム』

- 新宿駅(西口)より徒歩約10分
- 東京メトロ丸ノ内線西新宿駅より徒歩約4分
- 都営大江戸線都庁前駅に直結